こくさいこうりゅうせんたー

とよなか国際交流センターおしらせ

VOL.100　とよなか国際交流センター広報誌　2017年8月号

大阪府立桜塚高校 2年　増元　涼香

「自分なりに夏だと思うものを詰め込んでみました。今年は風鈴飾りたいと思います。」

とよなか国際交流センターからのおしらせピックアップ

問い合わせ・申込　とよなか国際交流協会（指定管理者）　☎06-6843-4343　（水曜、年末年始を除く毎日、9:00~20:00）

～平和と共存のための～

おまつり地球一周クラブ

簡単キムチ作り

8/19（土）10:00~12:00

対象：小中学生（保護者同伴可）

参加費：300円

カホンを作ろう！！

8/27（日）10:00~12:30

先着20名・8/13までに要申し込み

参加費：7000円（材料費含む）

ペルー発祥の楽器カホンを作り、プロの体験レッスンを受ける。

哲学カフェ

「うまれる」ってどういうこと？

9/3（日）10:30~12:30

参加費：無料

国際交流フェスタ

9/9（土）10:00~16:00

（※場所は記載がないものはすべてとよなか国際交流センターです）

フィリピン人中高年のための居場所づくり

Filipino Young at Heart's Club はじまりました！！

（フィリピノ ヤング アット ハーツ クラブ）

日本において、外国人の高齢化率（65歳以上）で最も高いのは韓国・朝鮮籍の24.4%です。しかし45歳～64歳の「高齢者予備軍」の年齢層を見ると、フィリピン、ブラジルや台湾、米国では各々の約3割を占めており、今後日本では外国人の高齢化が単に進むだけではなく、外国人高齢者の多様化が進むと考えられます。

昨年度実施した外国人高齢者の居場所づくり調査をふまえて、当センターは相談サービスで利用者が最も多いフィリピン人を対象として、高齢者予備軍向けの居場所を今年5月から「Filipino Young at Heart's Club」として毎月1回開催しています。フィリピン人スタッフがコーディネーターとなり、4月にセンターのフィリピン人利用者と共にワークショップを行い、活動の内容について話し合いました。「自分が高齢になったら働けなくなるけど、国からは自分の仕送りを期待され続けているのでどうしたものか」という50代の人、「子どもは独立して遠くに住んでいる。一人の老後が不安だ」という40代のシングルマザーなど、様々な立場の人たちがゆるやかにつながっています。

これまでに、ビンゴゲームや軽食の交流、日本の年金制度や雇用に関する勉強会を行いました。同世代の仲間と出会い、生活情報を交換し、学びあう場を継続して創出していきたいと考えています。

〈Filipino Young at Heart's Club （FYAHC）〉

日時：毎月第一日曜日14時～16時（第二日曜に変更する場合がありますので、事前にお問合せ、もしくはセンターウェブサイトでご確認ください）

参加費：無料

会場：とよなか国際交流センター

楽しくおしゃべりしながら活動しています^^

（写真は第1回目FYAHCの様子です）

コラム

外国人相談あれこれ（第45回）

吉嶋かおり（外国人のための多言語相談サービス・相談スタ

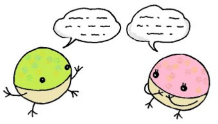

日本人の夫や妻に、無断で離婚届を出され、離婚が成立してしまっていたという被害を訴える相談は以前からありましたが、ここ数年増えています。離婚届に記入する署名は、本人確認を必要とせず、また、離婚意思の確認もしないため、このような被害が起きます。離婚届では親権者も決めるので、子どもも巻き込む大きな問題です。被害を受けた配偶者や子どもは、自分の人生を、自分の知らないところで一変させられています。

この問題について2015年にシンポジウムをしました。講師の立命館大学法学部の二宮周平先生は、この状態を「無法地帯」と言いました。結婚や離婚は、法律に基づいて成立するものですが、日本では、法律を破ることがいとも簡単な制度になっているだけでなく、それを行政が確認・注視することもなく、さらに司法も、違反を重視しない判断を行うことがあります。まさに無法地帯。誰でもやりたい放題が可能な状態なのです。そこで被害をこうむるのは、より弱い立場にいる子どもや、日本語や情報の壁がある外国人配偶者です。

何とか状況を改善していくよう訴えていきたいと思い、シンポジウム後に、関西の移住者支援団体や法学者、弁護士などとともに、「リコン・アラート」というグループをつくり、啓発、相談活動を行っています。今春、11言語での啓発パンフレットと動画を作成しました。ぜひご覧いただき、情報拡散にご協力いただけるとありがたいです。当事者の合意と届の提出だけで離婚が成立する日本の協議離婚制度は、世界的には非常に稀な制度で、多くの国際結婚の外国人には知られていません。言語と情報で不利な立場にいる当事者に、警告を促したいと考え、作成しました。被害が少しでも未然に防げればと考えています。

ある移住女性は、日本人夫に勝手に離婚届を出されないようにするため、防止措置の手続き（不受理申出）を行いました。女性は離婚を望んでいましたが、子どものことや、母国での離婚手続きの問題がありますので、夫に無断で協議離婚届を出されるのは大問題になるからです。夫も離婚を望みましたが、しかし夫は調停を拒否しました。妻が防止措置を行ったために協議離婚届が出せなくなったことに怒ったからでした。男性は「不受理申出を取り下げたらいい」の一点張りでした。女性は離婚を進めることができず、単親としての手当や支援を受けられずに、苦しい生活を強いられています。

これは、日本の離婚が協議離婚を前提としていることの弊害です。調停や裁判は「大げさなこと」「大変なこと」という意識があり、離婚の90%は協議離婚です。家父長制度をもとに作られた婚姻・離婚の制度は、人々の意識の変化や国際結婚の増加とともに、実情に合わないものになっています。法律は文化を作ります。法制度を改めることで、夫婦間で、あるいは父母が子どもに対して、どうすべきかという意識も作られていくのです。義務や権利保障から程遠い状態にある協議離婚制度が改善されるよう、活動を続けていきたいと思います。

より詳しくはホームページをご覧ください。新聞やニュースレター記事も掲載しています。https://atoms9.wixsite.com/rikon-alert

ご報告

6/29（木）日本語交流活動
とよなかにほんご木ひるお料理会@C.C.スペース

←すばらしい包丁さばき！

ドーン！とたくさん作ったモモのスープ。モモはネパールの餃子？小籠包？のような料理だそうです。

↑ベトナムチームはバンクーン（米粉のクレープ）とチェー（デザート）を作ってくれました！

木ひるのボランティアと学習者でお料理会をしました！
タコスの大胆な作り方には驚きの声があがりました。
当日のにぎやかな様子を写真でお伝えします！！

準備の合間にみんなでピース↓

塩をパラパラッと

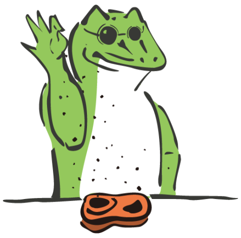

タコスはこんな風に一気に並べて作ります！ソースが辛そうです…。

なんぢゃ・カンヂャ・言わせてもらえば（第100回）

「「あたりまえ」がくつがえされる実践 」

皇甫康子（ふぁんぼ・かんぢゃ）

6月17日、大阪府在日外国人教育研究協議会第25回研究集会（北河内大会）が、守口チャンゴ教室による演奏と、門真市砂子小学校の陽光教室による中国の「舞獅子」のオープニングで開催されました。

今大会で初お目見えとなる、「府外教」制作による在日外国人教育実践プラン集「ちがい　ドキドキ　多文化共生ナビ」の紹介がありました。あいさつや食べ物だけでなく、外国にルーツを持つ仲間の存在を実感できるようになっています。例えば在日４世の人に「いつ日本にきたんですか？」とか、ベトナム人と名乗る人に「大丈夫よ！日本人にみえるから。」とか、「選挙にいかなあかんで！」と外国籍の人に言うとか、日常生活の中にある、無理解な言葉の事例集を見ると、体験したことのある私はうなずくばかりでした。

このプラン集を監修した大阪大学の榎井縁さんのお話を聞きました。

―2016年になって、多文化共生のための公開シンポがあったり、「外国人の子ども白書」（明石書店）が出版されたりしている。その内容の8割近くが子ども支援に関することが扱われていて、支援が不十分な社会情勢を表している。文部科学省からも同年6月、学校における外国人児童生徒に対する教育支援の充実方策について出されていて、基本的な分析を含め、どんな支援が必要なのかが書かれてある。新しく日本に来た外国人が四半世紀の時間の中で、ますますその数が増えているということは、外国人に関わる人たちが、地域や学校で増えていることになる。外国にルーツのある子どもたちからの発信もあり、「ハーフ」「ダブル」「ミックス」と呼ばれるが、それは私が決めると宣言している。その子たちがヘイトクライムのターゲットにされる緊急さを、私たちは意識しているのだろうか。

最近の外国人の在留権をみると、永住者が一番多くて、特別永住者が二番目、技能実習が三番目だ。地方都市では、一時期は日系人が多数を占めていたが、現在は技能実習が一番多い。238万2822人の外国籍住民の内、16万9198人が6歳から15歳で、その多くが家族滞在という、とても不安定な在留権で日本にいる。中国が69万人で一番多く、ベトナム、ネパールが増加していて、南米と西アジア、中東も増えてきている。これからは、国内情勢が不安定なイスラム圏の子どもたちが日本に来るだろう。現在、30人に一人の外国籍、外国につながる子どもたちが、クラス、学年に存在している。日本語指導が必要な子どもは過去最多だが、指導者がいないため、指導を受けられない。運よく日本語指導が受けられて、日本語が流暢になると、見分けがつかなくなり、多忙な教員に細やかな配慮は期待できない。また、差別を回避するために、自らを隠すという方法をとってしまう保護者から、触れないで、さわらないで、と拒絶されると、教員も保護者もルーツを明らかにすることが有益ではないという思い込みを持ってしまう。

それでも、日本語がわからない保護者や子どものために、「先生が手書きのイラスト入りのメモをくれた」「担任が自分の国の文化に興味を示してくれた」など、ちょっとした配慮や働きかけで、子どもも保護者も喜ぶ姿をみることができるのだ。そんな関わりの中で、自分の「あたりまえ」がくつがえされ、大人も成長することができ、多様な世界（文化）の存在は単一的思考（価値観）を解放してくれる。

例えば、伝統的な調味料、香辛料の分布をみると、「食」から人類の歴史がわかる。にんにくや胡椒など、国境を越えたにおいや、おろし文化、つぶし文化、を体験する授業など、興味をもって異なる文化、つながる文化を楽しむ。そして、差別は絶対に許さない。植民地主義、単一民族主義の根っこにある旧植民地出身者やアイヌ民族、沖縄への排除や差別を阻止していくという意識が大切だ。義務教育の義務がないと排除されている、不就学の外国籍の子どもたちの問題にも目をむけてほしい。教室だけの実践でなく、社会を変えることも今の私たちの責任だ。―

説得力のある、胸のすくようなお話でした。榎井さんのような日本人の存在は私たちの宝です。

とよなか国際交流センターの事業について

定例事業

国際交流に関する情報の収集および提供事業

センター内の「ふれあい交流サロン」にて、子ども、おとな向けの書籍をお借りいただけます（多言語絵本もあります）。また、様々な媒体で定期的に日本語、多言語で情報発信を行っています。

国際理解推進事業

子ども、おとなを対象とした多文化共生・国際理解の勉強会を随時行っています。（「おまつり地球一周クラブ」「市民セミナー」「世界を食べよう」「多文化・多言語セミナー」等）

在住外国人に対する支援事業

「子ども母語」　第2・4日曜日10:00～12:00

・母語学習（中国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語）を通じて仲間づくり、居場所づくりをしています。幼児・小学生・中学生・高校生が参加しています。スタッフも外国にルーツをもつ学生です。

「学習支援サンプレイス」　日曜日13:00～15:00※第1日曜除く

・日本語と学習支援の活動を通じて子どもたちの居場所づくりをしています。小学生・中学生・高校生が参加しています。ボランティアは大学生で、外国にルーツをもつ大学生ボランティアも多数参加しています。

「多文化保育にこにこ」　木曜日13:30～15:30 、金曜日10:30～12:00

・外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが、さまざまな人と出会い、社会性を身につけるばづくりをしています。

在住外国人に対する相談事業

夫婦関係、DV、在留資格、行政手続き、医療、労働、教育、子育て、人間関係等、何でも相談できます。面談でも、電話でもOK。秘密厳守！

毎週金曜日11:00～16:00　（電話06-6843-4343）

対応言語:フィリピノ語・タイ語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語・英語・ネパール語・ポルトガル語・日本語

国際交流活動への市民の参加促進事業

留学生ホストファミリー事業ほか、日本語交流活動にも数多くの市民がボランティアとして参加しています。

日本語交流活動

「もっともっとつかえるにほんご」 月曜日10:00～12:00
「とよなかにほんご・木ひる」 木曜日13:30～15:30（保育活動あり）
「とよなかにほんご・金あさ」 金曜日10:30～12:00（保育活動あり）
「にちようがちゃがちゃだん」 日曜日10:00～12:00※第1日曜除く
「千里にほんご」 木曜日10:00～11:30　（場所:千里文化センター）

地域の外国人とボランティアが出会い、日本語交流を通じて生活に必要な日本語を学び、豊かな人間関係を築く場をつくっています。

「おかまち・おやこでにほんご」（場所:岡町図書館）
「しょうない・おやこでにほんご」（場所:庄内図書館）
「せんり・おやこでにほんご」（場所:千里図書館）
火曜日10:00～12:00

乳幼児を抱えて家にこもりがちな外国人女性が子どもを連れて安心して集い、交流・情報交換ができるママ友づくりの場を図書館の協力のもとで実施しています。運営ボランティアも子育て中の女性です。

・・・・その他、市民参加型のイベントや人権や多文化共生に関する講座、対話の場なども実施しています。また、ボランティアについてのお問合せや国際交流団体の運営相談にも随時対応しております。お気軽にお問合せ下さい。

施設管理に関する業務　：　貸室について

★駅前で便利！★　会議やイベントにぜひご利用下さい。

センター貸室使用申込み…受付時間:開館日の午前9時から午後8時まで
会議室、料理室、音楽・健康づくりルーム、和室、プレイルーム、ギャラリーを初めてご使用になる場合は、事前の登録が必要になりますので、お問合せ下さい。

とよなか国際交流センター貸室使用料金表

部屋名	広さ（m²）	定員（人）	料金（円） 午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30	全日 9:00～21:30	設備
会議室1	41	18	520 2,600	720 3,600	640 3,200	1,880 9,400	ホワイトボード（小）
会議室2A	34	21	480 2,400	600 3,000	520 2,600	1,600 8,000	
会議室2B	65	48	840 4,200	1,120 5,600	1,000 5,000	2,960 14,800	
会議室2C	33	21	440 2,200	560 2,800	520 2,600	1,520 7,600	ホワイトボード（2ABC,2BCを一室として使用する場合は不可）
会議室3	55	18	520 2,600	720 3,600	640 3,200	1,880 9,400	ホワイトボード（大）
会議室4	63	30	840 4,200	1,080 5,400	960 4,800	2,880 14,400	ホワイトボード（小）、流し台
会議室5	27	12	360 1,800	480 2,400	400 2,000	1,240 6,200	ホワイトボード（大）
和室	38	18	480 2,400	680 3,400	560 2,800	1,720 8,600	10畳
ギャラリー	18	-	240 1,200	320 1,600	280 1,400	840 4,200	壁面ガラスケース、ピクチャーレール
プレイルーム1	57	20	880 4,400	1,160 5,800	1,040 5,200	3,080 15,400	子ども用トイレ
プレイルーム2A	43	15	680 3,400	880 4,400	760 3,800	2,320 11,600	子ども用トイレ、畳（一部）
プレイルーム2B	52	18	800 4,000	1,040 5,200	920 4,600	2,760 13,800	子ども用トイレ
音楽・健康づくりルーム	113	40	1,480 7,400	2,000 10,000	1,760 8,800	5,240 26,200	アップライトピアノ（必要な調律の費用は各使用者負担）、ビデオ、カセット、CD、MD、マイク、壁面鏡、更衣室（ロッカー、洗面台）
料理室	90	30	9:00～13:00 1,720 8,600	13:30～17:30 1,720 8,600	18:00～21:30 1,560 7,800	9:00～21:30 5,000 25,000	調理台6台のうち昇降式調理台2題、準備室（ロッカー、洗面台、ホワイトボード）

備考
1. 2区分にわたって継続して使用するときの使用料は、それぞれの区分の料金の合計額とします
2. 料理室の使用区分のみ、料理室枠内の記載時間とします
3. 上段:国際交流目的で使用する時の料金（内容審査あり）、下段:その他の活動で使用する時の料金
4. 使用時間には、準備、後片付けの時間を含みます（時間厳守）
5. 鍵は時間の5分前からお渡しできます　その際「使用承認書兼領収証」を必ずご提示ください

☺国際交流の活動を応援します！☺

登録グループ制度についてのご案内

とよなか国際交流センターでは「登録グループ制度」を設置し、国際交流の活動に組織的かつ継続的に取り組む方々の自主的な活動推進のための支援を行っています。

登録グループへの支援内容（一部）
・国際交流目的で貸室を毎月2コマ（午前・午後・夜間のいずれか1室につき1コマ）まで無料で使用できます。
・センター内の掲示板で情報提供できます
・印刷機が無料で使用できます（紙は要持ち込み）
・センター内のロッカーが無料で利用できます。　・・・など

その他、登録グループになるための要件、登録後の役割等については「登録グループ制度要項」に詳細に記載しています。豊中市のウェブサイトからもダウンロードできますので、ご関心のある方はご覧下さい。https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/tourokuguru-pu.html
もしくは、当センターの受付でも入手可能ですので、お問合せ下さい。

「登録グループ活動紹介」の冊子をセンター受付にて無料配布中です

～地域や学校での国際理解教育にお役立て下さい！～

各国の民族衣装などを貸出します！

豊中市の公的教育機関は貸出料無料！詳細はHPもしくはお電話にてお問合せ下さい。

【お問合せ】 TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375
とよなか国際交流協会（指定管理者）
Facebookほぼ毎日更新中！「公益財団法人とよなか国際交流協会」で検索！

開館時間：午前9時～午後9時30分 / 業務受付時間：午前9時～午後8時　休館日：毎週水曜日、年末年始
アクセス:阪急宝塚線「豊中」駅から徒歩1分（阪急梅田駅から急行で11分）
地下3階に有料駐車場有り（210台）、1階に有料駐輪場あり（自転車・バイク）

編集・発行　公益財団法人とよなか国際交流協会（とよなか国際交流センター指定管理者）
〒560-0026　大阪府豊中市玉井町1-1-1-601　とよなか国際交流センター
E-mail: atoms@a.zaq.jp　http://www.a-atoms.info

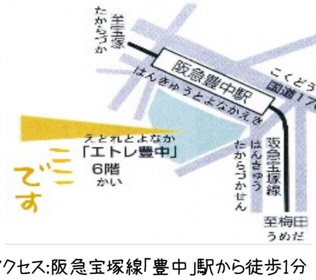

アクセス:阪急宝塚線「豊中」駅から徒歩1分